

第8回川崎市総合計画策定検討委員会 議事録

日 時 平成16年4月27日(火) 午後6時06分 ~ 午後8時38分

場 所 いさご会館 第6・7会議室

出席者 委員 大西委員、村田委員、内海委員、柳川委員、三浦委員、中村(ノ)市民
会議委員、伊中市民会議委員、松崎市民会議委員、東山副市長、鈴木
副市長、菊地行財政改革実施本部参事、
長坂財政部長

事務局 北條総合企画局長、三浦企画部長、木場田政策部長、瀧峠企画調整課長、
伊藤企画調整課主幹、鈴木企画調整課主幹、飛弾政策部主幹

- 議 題
- 1 総合計画策定作業中間報告について
 - (1) 新たな総合計画の策定にあたって
 - (2) 市民と行政が力を合わせて取り組むまちづくりの基本目標について
 - (3) 基本目標を実現するための政策に反映すべき基本的視点について
 - (4) 基本政策の枠組みについて
 - (5) 基本政策の実現に向けて
 - 2 今後の委員会運営について
 - 3 その他

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 12名

議事

瀧峠企画調整課長

定刻を少し過ぎましたけれども、これから第8回の川崎市の総合計画の策定検討委員会を開催させていただきます。

議事に入ります前に若干事務連絡をさせていただきますが、毎回の会議と同様でございますが、本日の会議も公開とさせていただいておりますので、マスコミの方々の取材、また、会議録の作成を速記業者の方をお願いしておりますので、そのマイクもテーブルに置かせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、本日の会議の出欠でございますが、辻琢也副委員長、それから加藤三郎委員、加藤仁美委員、島田雅彦委員から所用のよりご欠席というご連絡をいただいております。それから、柴田委員におかれましては、非常に雨風が強いものですから、若干、途中おくれられているということですので、間もなくご到着になるかと思いますが、伊中委員につきましても少し遅れておりますが、始めさせていただきたいと存じます。

それから、総合計画の市民会議の方から本日3名の委員さんをご出席されておりますので、ご紹介させていただきます。市民会議の方は先日の土曜日に開催をさせていただきましたが、そこらいわゆる第2クールというような形でございまして、座長さん、副座長さんも交代といたしますか、新たにということでございまして、きょうは、新しく座長さん、再任でございますが、中村ノーマン委員とそれから副座長松崎玲子委員、それと遅れていらっしゃるけれども、伊中悦子委員が市民会議副座長でございますが、ご出席の予定でございます。それから、市側でございますが、市長はきょう公務のため欠席をさせていただきます。それと、鈴木副市長につきまして、前の公務が少し延びておりまして、少し遅れて到着をさせていただきます。それと、総務局長、財政局長も公務のために、それぞれ財政部長、それから行財政改革実施本部参事が代理で出席をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それで、最後に資料の確認をさせていただきますが、お手元の次第とそれから総合計画の策定作業の中間報告の冊子でございます。それと、その次に中間報告を公表いたしましたときの新聞記事の写しをつけてございます。それから、もう一枚の資料でございまして、今後の策定検討委員会運営についてということで、今後の進め方についての資料でございます。あとは第5回、6回の議事録を置かせていただいております。それと冊子で平成16年度川崎市予算案についてということで、16年度の予算のあらましでございますが、その冊子を置かせていただいております。資料は以上でございますが、よろしゅうございましょうか。

それで、今、伊中委員がご到着されましたので。市民会議の方から今度副座長をお願いしております伊中悦子委員でいらっしゃいます。

伊中委員

伊中です。よろしく願いいたします。

瀧峠企画調整課長

よろしく願いいたします。

それではすみません、委員長さん、よろしく願いいたします。

大西委員長

それでは、第8回の策定検討委員会を始めます。

初めに議事録の確認ですが、第5回と6回の会議録について、これは既に皆さんにご案内して修正要求をしていただいているということですね。それで自分の要求したところが直っているかどうかをきょうの会議の終了までの間に確認していただきたいというのが事務局の希望です。何を要求したのか忘れているのもあり得ると思うんですが、その場合にはそう気にならないということかもしれません。しかし、この会議をやっている間に全部読めませんけれども、一応、そういうことで皆さんのお申し出のあったものについては修正をしてあるはずなので、ご確認をいただいて、公開の手続をきょうの会議終了後進めたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

(はい)

では、いつものとおり、そういうふうにさせていただきます。

それでは、本日の議事に入りたいと思います。本日の議題は総合計画策定作業の中間報告ということで、皆さん、事務局からの説明に続いて、皆さんのご意見をいただきたいと思いますが、4月11日に合同会議を行いました。そのときの議論を踏まえて、市の方で中間報告をまとめて、川崎市のやり方ではまず議会に報告するというので、それが新聞記事等になっているということになります。したがって、ここで作ったものが中間報告というわけではないわけですが、4月11日の段階の議論が相当程度反映されているということになります。したがって、改めて中間報告について、きょう整理して報告をしていただいて、我々の方では4月11日の議論を踏まえて、さらに中間報告についての意見交

換をすると。それから、市民会議の皆さんは既にもう一度、それ以降に会議をしておられるので、その会議を踏まえてご意見が出るとお思いますので、そういう格好で、今後どういふふうにして素案作成に向けて議論を深めていくのかということなんかをめぐって意見交換したいとお思います。

それでは、前回、4月11日のときにも、毎回基本構想をつくり放しにするのではなくて、これまでの計画との継続性といいますが、関係とか、あるいは前回の計画の総括とか、そういうことも大事ではないかというご意見もあったので、そういうところも中間報告に盛り込まれているようですので、中間報告についてはということで、(1)から(5)まで項目が並んでいます、最初に1番目、「新たな総合計画の策定にあたって」というところについてご説明をいただいて、意見交換をして、その後、(2)から(5)までをまとめてご報告を事務局からしてもらって、我々の議論をするというふうにしたいとお思います。

それでは、(1)についてよろしくおお願いします。

鈴木企画調整課主幹

「総合計画策定作業中間報告」について説明(1頁～7頁)。

大西委員長

それでは、今の市を取り巻く状況ないし川崎の計画の近年の動きですね、それがまとまっているのが「新たな総合計画の策定にあたって」というところですが、これについて、これは策定検討委員会として初めて出てくる話題だとお思いますので、少し時間をとって意見交換をしたいとお思います。何かご質問、ご意見がありました、こういう考え方でいいのかどうかですね。

中間報告の6ページのところで、「川崎の足跡とこれからの歩み」というのがあって、ちょっと非常に気になった文章があるんですが、「一方で」という、2つ目の段落の途中に「さらに」とあって、これは上にバブルが崩壊して景気が低迷したということで、計画の実行性が確保できなかったと、その次に「こうした我が国全体の景気低迷の状態を打開するために実行してきた景気対策についても、十分にはその効果を発揮せず、その結果、本市の市債残高を増嵩させ」と書いてあるけれど、何となく国の責任で川崎市が赤字にな

ったと書いてある、こういう文章、よく書くなと思うけれどな。やっぱり川崎市にも責任があったんじゃないですか。それは書けないの。これだとみんな人のせいになっている。もう少し主体的に何か整理していかないと、要するに後でスクラップアンドビルドが出てくるわけですよ。何かやっぱり不用なものをスクラップして、新しいものをビルドするという、その何が問題で、だからスクラップして、それから新しいことについては、これから我々こういう場で考えていくのだけれど、スクラップはある程度もうわかっているわけですよ、スクラップすべきものは。それがなかなか出てこないですよ。すべての事業が正しかったのだけれど、国の政策が悪いから実行できなかったのだというのではよくないじゃないですか。

瀧峠企画調整課長

すみません、ちょっと表現が適切でないというか、私どもちょっと中間報告で書かせていただいた趣旨は、その国の責任で景気対策もあって、その結果、その市債の残高がふえたと、それだけということではなくて、もちろん国がそういう対策というものも一定のを打ってきたわけですが、地方自治体としての川崎市としても、それに対応するような形である種のといいますか、公共事業の対応というようなこともございましたので、ちょっとその表現自体が少しそういう印象を与えるというか、受けられるということだと、少し表現が適切ではないのかなと思います、趣旨としてはそういうことも含めてでございますので、ご理解いただければと思います。

大西委員長

今の発言はよく理解できる、趣旨は読み取れないよね、この文章から。

はい、どうぞ。

松崎委員

総合計画の策定に当たって現状の認識ということなんですけれども、前の2010プランは平成5年にされているわけなんですけれども、その後、阪神淡路大震災とかいろんな災害が起きているときに、総合計画の中に安全とか、そういう文書はもう一度見直す必要はあるんじゃないですか。地方行政としてやることというのは、安全とか健康とか福祉のことをやるんだと思いますが、その策定に当たってそれが基本にないことには、あれだけの地

震とかいろんなことがあったのに、その前と同じ総合計画を策定するやり方でいいのかなと、一主婦の考え方としてちょっと、社会経済とかそういうだけでいいのかなとちょっと疑問に思うのですけれど。

大西委員長

今の点はもう今回つくろうとするのは、この後に出てきますけれども、資料1という、19から20のところ、一応、基本政策の一番に安全で快適という言葉が一応出てくるから、これから作る計画については、今、おっしゃるようなことを重視しようとはしているんですね。確かに総括のところ、そういうところ踏み込んでいないですかね。そういうことはキーワードに挙がっていないのかな、挙がっているんですか。

松崎委員

挙がっていないと思います。

大西委員長

前のやつはね。何かやっぱり悪いと書きたくないんだね、書くのは。よくわかりますけれどね、気持ちはね。我々も自分の仕事についてはそういう態度に陥りがちだけれど、人のことは言えるんだね、これ。冗談はさておき、ほかにご意見。

村田委員

でもそれでいいんですか。そういうことがきちんと表現されてなくてもいいんですか。

大西委員長

いや、されないといけません。

村田委員

そうですね。

その辺、何か政治答弁みたいであいまいな形になってしまってもいけない。

大西委員長

これでき上がっちゃっている中間報告だから、これは今さら直すわけにはいかないという性格のものなんでしょうが、きょうの出たやつは今後の計画に、今後の計画については安全というのは、少なくともかなり重要なところに今のところ入っているんですね。本来、こういうところで、その辺も、政策課題の変化みたいなやつも整理されていると、スクラップアンドビルドというか、特にビルドのところは浮き上がってくるんでしょうけれどね。少し抽象的に書いてある。

村田委員

委員長が最初におっしゃった川崎の責任ということは私はよく経済的なことはわかりませんが、やっぱりこれは抽象的な、何かよそ様のことのような感じの返事、書き方だと思ったんですよね。そうすると、それは川崎市自体の問題なんだから、最初に委員長が言われた部分というのは、市の側の返答ではご了解願いますといったわけですが、それはそのままご了解願いますということなんですか。それとも、改めていきますから、市の側の責任というか、市の側の対応もいろいろと問題があったんだということで、それを訂正していかなくても勘弁してくださいということですか。表現しなくても、そういうことを言わなくてもご了解願いたいということなんですか。それは表現していきますから、ご了解願いたいというふうに私はやってほしいと思うんですけどね。何かちょっと言い方が私よくわからなくなっちゃって、申しわけないんですけども。

大西委員長

いいや、通じていると思うんで。

どうぞ。

瀧崎企画調整課長

言い方があいまいだったかもしれないんですけども、中間報告の中の文章としてはこういう表現をさせていただいたんですが、私どもの趣旨としては、市側の責任と申しますか、その景気対策をいろいろな形でやってきたということは市の側もございますので、そういうことについても、いろいろな今のような財政状況を見てきた一因にはなっていると、そういう認識はございますので、そういった点は含めて表現したつもりでございましたけれども、その辺の表現と申しますか、趣旨が十分に伝わらなかったという点について

ご理解いただきたいというか、趣旨としてはそういうことを表現したかったということでございます。

大西委員長

今、政策の話が出ました、例えば安心とか安全というのが大事ではないかということですよ。それを考えていくと、景気対策というのは結局つかみで公共事業をもう少しやってくれということで裏負担もあるんで、市もそれにつき合うことによって財政赤字が膨らんでいったということなんだろうけれど、何をするかということについては、ある程度選択の余地があるわけですよ。そうするとやっぱり用意していたメニューが問題があったと言えるわけですね。その問題がその景気対策によってさらに増幅されたということだって、やっぱりそのメニューに戻ると、やっぱり景気対策以前に施行していた政策そのものにも時代に合わないものがあったんじゃないかと。それはこの間の議論の中でも福祉とか、そういう重要な、これからも重要な分野の中でもやり方においては問題があったという議論が今までも行われてきましたし、公共事業についてもそうだと思うんですよ。やっぱりそういうところをきちんとかう、それなりに整理しておかないと景気対策一般で片づけてしまうと、非常にそれはあいまいになりますよね。そのことを皆さんおっしゃっているのだらうと思います。

どうぞ。

中村（ノ）委員

すみません、いろいろありますが、まず、先ほど2010プランに対して「策定にあたって」というところで、全体的なその取り巻いている環境が変わりましたという記述があります。個別の事業について、今、行っていることがいいのか、悪いのか、そういうことに関する振り返り、もちろん個別の事業だから全部について言うということではありませんが、その中に見直すべきものがあるとか、さらにふやすべきものがあると思います。外側だけをちょっととらえていて、川崎市だからこそというのが見えてきません。今後、基本構想を出すに当たって、どのようなスタンスでこのあたりを進めていくのかを明確化することが必要だらうというのが1点です。

それから、もう一点は5ページ「分権時代における市民と行政の役割」というふうに書いてありますが、中間報告の後半部分に、例えば地域経営という言葉があります。川崎市

を構成するのは市民と行政だけではなくて、川崎市に拠点のある事業者もいれば、川崎市で一時的に事業をする事業者もいて、それら事業者を含めて地域を構成する要素だと思います。市民、行政とやはり市民事業者の3つの視点、3つの柱で分権時代を考えながら、ここにある「内なる分権化」を想定していくのかなどの点が少しあいまいではないでしょうか。

それから、この協働という言葉の定義が非常に幅が広いです。この協働という言葉の使い方をもう少し明確化する必要があります。特に市民と行政の役割を分担するかのような表現があるので、情報の提供とか公開ではなく、共有というもう少し踏み込んだ表現が本当は必要ではないかと思います。この中間報告についてはもう動きようがありませんが、これから総合計画を立てるに当たって、どういうことをその視点として盛り込んでいくかで、最終的な総合計画のつくりが変わってくると思います。明確になっていないものは、明確にした方が良く感じました。

大西委員長

ほかにご意見ありますか。

皆さんからちょっとこの3ページから7ページの短い区間ですが、いろいろ不十分な点があって、ここがきっちり書かれていないと次にどうするというのがうまく方向が出てきにくい面があるということで、この文章は変えられないとしても、この場での確認としては、もう少し今のような視点で掘り下げて理解していく必要があるんじゃないかということだと思いますので、ちょっとそれはそれとして整理をしていただきたいと思います。

三浦委員

今のところ、むしろ今の議論はですね、2番の環境変化への対応の必要性ですね、そちらの方の議論が出てきて、ここではどちらかというと、本市の市債残高の動向という、そこを説明したんですね。ですから、もちろん歳出の方の問題もありますけれど、ここでは後に出てくる市税収入の増加とか、この図ですか、市債残高ですね。これを説明するために出てきている文章ですから、ここに入れてしまうといろんなものを加えていかなければならないんじゃないでしょうか。むしろ、今お話に出てきたのは、どちらかというと私は(2)の「環境変化への対応の必要性」という、その中に内包されているものと考えていいんじゃないでしょうか。

大西委員長

今、2番のところかなり一般的に書いてあるんですよね。市政が出てくる、川崎市の政策が出てくるのは4番なんですよ。

三浦委員

はい。4番のところは逆に言いますと、1番、2番、3番ですね、その全体に対応できなかったんですよね。だからそのことを全部触れているはずですから、ここでまた川崎市もその全体がおくれていたということですね、この今計画をつくるわけですから。ここに全部入れちゃうとまた繰り返しになっちゃいますから。

大西委員長

いやいや、だからこの文章を今直してもしょうがないですから、これはもうでき上がって……。

三浦委員

そういう意味で生かすといいじゃないか、ここでは。

大西委員長

文章を直そうということではなくて、むしろ考え方が文章に関連して皆さん開陳されたということだと思いますので。

三浦委員

だからそういう意味ではこれでよろしいんじゃないかと、私はね。意味していることは、読み取るときには1から3までのこと、そこに内因しているというふうに考えてもらえればよろしいんじゃないかと。ここではむしろ非常に深刻な問題はその市債残高の増加ですね、そういうのがありますから。そうするとやっぱりこの国の方の景気対策のものが私はやっぱり1つの議論じゃないでしょうかね。あとは歳出構造の問題もあるでしょうけれどね。

大西委員長

同じ国の政策のもとで、そんなに赤字になっていないところもないわけじゃないので。

三浦委員

いや、ほとんどめずらしい。

大西委員長

大分、幅はありますよね。それいろんな理由が、消極的だからという意味もあるかもしれないけれど、それぞれ個別の理由もあるんだろうと思うんですよね。

三浦委員

今回、あまりそこに入りますとかなり大幅修正になってしまって。

大西委員長

修正はもうできません。オーソライズされていますから。そうじゃなくて、今後の議論に続けていくための確認ということだと思います。

それでは、もしまた必要があればこういうところにも議論を及んでいただいて結構だと思いますが、次の議題が今のに続いた8ページ以降ですね、議題でいくと2番から5番まで、これをまとめて、ではご報告いただきたいと思います。

鈴木企画調整課主幹

「総合計画策定作業中間報告」について説明（8頁～18頁）。

大西委員長

それでは、一覧しようと思えば19から20の資料1というものが、今、文章ですっと説明していただいた、文章に沿って説明していただいたものの一覧表であります。4月11日にもこれと似た表をもとにして議論しましたけれども、大きな変更点としては一番上の2段目ですかね、「まちづくりの基本目標」というところ、右側空欄になっていますが、ここに「萌える大地と躍るこころ」というスローガンが、全体を代表するスローガンがあ

ったのが、それがなくなっていると。それから、ちょっと詳細には説明できませんけれど、この基本政策という四角が左から右に6つ並んでいるところが、少し入れかわったりしているのがあるということですが、おおむね内容的には、要するに使われている言葉としては大体4月11日のものとよく似たものだ。若干、政策、一番下のところに具体的な施策のジャンルが書いてありますが、この辺が少し拡充されたりしているのがあるということで、4月11日に議論していただいたものと似ているところであります。

それで、まさに4月11日の議論を踏まえて中間報告つくったということなので、そういう意味ではそれと今似ているものを説明していただいたんですが、きょうは、これから5月以降、さらに踏み込んで素案に向けて議論を深めていく必要があるので、内容の議論は5月以降予定をしていますので、きょうはその枠組みとしてどういう観点で、特に基本政策に踏み込んでいかないと具体的な施策に届かないと。つまり、この一番下の四角のところですね。一番下といっても基本政策の中の一番下の、3段あるうちの一番下、今後取り組むべきと考えられる主な課題という、これが各課、各係、市役所の各課とか各係がやる事業で、ここに届かないと具体的な事業に届かないということになるんですね。ここが新しい総合計画のもとでめり張りがついていかなければいけないということになります。したがって、基本政策の議論というのが非常に重要な議論になるんですね。しかし、それをどういう視点でやっていくのかというのは、この上にある基本目標とか基本的視点と、ここと基本政策というのがきちんと対応しているかどうかということが、時代に合った政策なのかどうかというリトマス試験紙になるんだらうと。そういう意味では全体の枠組みとといいますか、考え方についてきょうはちょっと抽象的かもしれませんが、意見交換をさせていただいて、5月以降、この基本政策の議論を深めていきたいというふうに思います。

どうぞ、お待たせしました。すみません、前置きがちょっと長くなって。

柳川委員

事前に配られました総合計画策定作業中間報告を読ませていただきまして、今、委員長からいみじくも触れられました点と相通ずるところがあるんですけども、感想と今後我々委員に課せられた課題というものを今日のご説明を通じてやや理解ができたというふうに考えます。

この中間報告については、基本構想のベースになるものだけに、非常に難しい表現が随

所に見られますけれども、こういうところで仕方がないのかなというふうに自分なりに納得をいたしました。ただ、今後進められていく基本政策の実現の検討に当たっては、中間答申の中で「施策体系イメージ」と「今後取り組むべきと考えられる主な課題」と、こう対比して並べられておりますけれども、ちょっと言い過ぎかもしれませんが、この中間答申の文章は、事務局で非常にご苦労されておつくりになったものである事は理解できますが、これを例えば東京とか、横浜とか、川崎市に置きかえても十分読めるなと感じました。

何を言いたいかという、やはり川崎市の総合計画であるわけですから、この「今後取り組むべきと考える主な課題」、いわゆる基本政策、この中に川崎市として直面する課題について、さらに具体的に、これが川崎から出てきたのか、という課題をぜひひとつ当局と我々で掘り下げていかなければならない。これが今後の課題かなというふうに感じました。

大西委員長

ありがとうございました。

少し自由にご意見出していきたいと思います。

どうぞ、中村委員。

中村（ノ）委員

ただいま柳川委員からいただいた言葉は実は市民会議の中でも全く同じ話がありまして、この施策を見て川崎らしさが見えないので、川崎らしさについて市民会議の中でもじっくり考えなければいけないと発言が出ました。それがまず1点あります。

それから、先ほど事務局の方からも紹介あったんですが、19ページの一番右にあります「地域の魅力が輝く自治と風格のまちづくり」、この中に、下の方の、3段の中の一番下の段で「地域を支える市民活動の推進」から、「区を中心とした地域課題解決のしくみづくり等」という部分は、全てに関わってくるといったら言い過ぎかもしれませんが、市民自治がいかに行われるかをきちんと整理することです。今、例えばこの総合計画を出した時点でも、協働のあり方というのは明確になっていないし、地域の市民活動の推進というやり方も地域振興課を通じたものでは当然足りないわけですから、さまざまところでその地域の市民活動を支えるためには、制度づくりが必要だと思います。それは基本構想

というよりは実行計画の中で早急に、いかに市民自治を川崎らしく育てるかという観点からいけば、もう一本柱、7つ目の柱が必要ではないかと思います。

以上、今のところまで。

大西委員長

はい、どうぞ。

内海委員

この中間報告は、今までずっと議論をしてきたみんなの意見が集大成されて、整理されてできたものだったと思うんですけども、こうやって整理すると、また今、きょういろいろな意見が出てきたように、やっぱりこういうところが足りないとか、そういう話が出てくると思うのですが、もうオーソライズされて書きかえることができないというものを何できょうここで議論するのか疑問に思います。

大西委員長

次に素案をつくりますので、そこへ向かっていって。

内海委員

それはわかっていますが、この中間報告というのは、これから議論していく、総合計画を策定していく上での重要な柱になるところで、この「新たな総合計画の策定に当たって」などは、皆さんの共通認識をつくり上げる非常に重要なところだと思うのです。もっと議論をして、そしてきょうの議論の後にもう一回改訂できるのかなと思ったのですが、そうじゃないと伺ったので、その辺のやり方について、ちょっと疑問を感じました。そうはいっても事務局の方々は、そんなにみんなに諮っていたら、できるものもできないというような事情もありなんだと思うんですけども、これから、今もう既にでき上がったこの枠組みの中で、今度は具体的な一つ一つの議論をしていくわけですね。その過程の中で、やはり、いろんなことを皆さんがおっしゃって、それを整理して、また体系立てて書いてみると、また何かちょっと違う意見が出てくるんですね。とても大変だとは思いますが、そういうやり方の方がいいような気がしましたので、内容の話ではないんですけども、意見を申し上げました。

大西委員長

ちょっと今の点は方法にかかわるところなので、ちょっと全体と、ややこれはフラストレーションがたまるような仕組みになっているんですよね。つまりここで一生懸命総合計画をつくらうと思っても、するっと抜けていく仕組みになっているわけです。つまり、それは庁内で決めて、議会にまず報告しなければいけない。そうすると新聞に載って、ああできたのかとか。だから我々が策定検討委員会と、策定委員会じゃなくて検討というのが重要なかもしれないんだけど、策定そのものはしていなんですよね。だから、スタンスとしては絶対これは外せないという、そういう球をここでたくさん出して行って、それを市が最後にまとめるときに入れてもらおうと。だから体系を我々がきちんとつくっていくんだという、そういうスタンスに立つよりは非常に重要な施策というのをきちんとここで議論して、それをぜひ使ってくださいというふうにやった方が、きっとフラストレーションはたまらないんですよね。体系をみんなで考えてあげると、するっと抜けていく構造に、率直なところになっているかもしれないですね。

はい、どうぞ。

村田委員

そのお話で、柳川さんのこれどこへいっても同じだという声と、それから内海さんの今のこれでいいのか、これこれ問題がこれから考えられるのかもしれないけれどもというような発言がありましたけれども、それについて私も同感なんですけど、その策定を検討するのに、こういう一般論が出てきて、これを検討するといっても、何か観念のことを観念で置きかえるみたいなもので、どうやって考えていったらいいのかがわからないんですよ。

川崎市というのは確かに江戸の文化とか、みなと横浜とかがなくて、本来からして特色が余りない。美術館をつくるときによく目玉をつくる場所があります。だけれど目玉で商売するのはよくないことなんですね。やっぱり本当に美術は見せるとなったら目玉じゃないんですよね。だからそういう意味ではこの川崎を考えることは、特色がない部分を考えるというのは本当にご苦労なことだと思うんですけど、だから今まで最初に市長が言われたような直営方式という、職員によって具体的な問題を市民の前で解決する。例えば、職員で毎日のごみ処理をするといったことなど典型的なものだと思いますけれども、そういうふうなところで済ませてきたんだと。

だから、実際にこういう特色のない町で、特色をつくり出そうということなのか、例えば多摩川の問題がここへ具体的に出てくるんですけども、あるいは羽田空港なんて問題が非常に出てくるんですけども、羽田空港の問題だって、これは東京だって問題なんだし、多摩川も向こう側は東京だし、そういうことになるとこれは考えやすいのか考えにくいのか。何にしてもこれ見ていると、ここから何かさらに盛るのか、それともこれをさらに腑分けしていくのか。あるいは幾らか選択していく、選択できるように肉づけをするのか、その辺がよくわからないんです。

この資料1のところの右の下段に文化、芸術というのがちょこちょこ入っていますね。多摩川を活かしたまちづくりというのが入っています。これが何とかこれから考えるべき問題で、多摩川を活かしたまちづくりというのは、東京都ともいろいろ関係があって具体的なもの、文化芸術とあるのは、全くこれは抽象的なものです。そういうことで、包括的な部分と対象が具体的にあるところとの分別の仕方というか、くくり方というか、先ほどもちょっと市民会議でも出たというようなお話でしたけれども、そういうところの基本的な組み立てが間違っているのか、さらに、こういう市の答申にはこういう形が決まっているのか、そこがよくわからないんですね。

だから私は愛する川崎住んでいませんから、愛する川崎じゃなくて、愛すべき川崎ということを見ると、その皆さん愛する、特に市の方は愛する川崎でなくてはいけないので、その愛すべきじゃなくて、愛する川崎の時点を市側がこれから考えていっていただかないと空論に終わってしまうんじゃないかということをちょっと懸念します。

大西委員長

いかがでしょうか。

きょう比較的人数少ないので、たっぷり時間があります。何回発言していただいても結構です。

はい、どうぞ、三浦委員。

三浦委員

特に、今、基本的枠組みのところでございますけれども、先ほどのところで6つにするか、7つにするか、1つやっぱり議論があるかもしれない。一番最後のところ、それはちょっと検討されてみてはどうかという感じ。確かに地方自治とかそういう問題と文化の議

論というのは一緒にする、見るからというところが、そこがちょっと言っていることは私もその検討していいんじゃないかなと思っているのと、それとここに出ている施策体系のイメージなんですね。つまりどちらかという本文の内容をもう少し具体的にわかるために、理解するために、そのイメージというのを描いてきたわけですね。その後、次に、考える主題の方は、今度は逆に言うと、ここに入りますとたくさん問題が出てきそうなんですよ。これも1つそういう課題というのは全部後に「等」がついているので、これだけじゃないですよということになるとは思いますけれど、今後取り組むべきと考えると主要な課題の方で議論するのかどうかまでいくかどうかですね。これは今後議論の中でやればいいわけですね。

大西委員長

そうですね、きょうはここまでやり出すとちょっと大変だと思いますので。

三浦委員

そういう意味で若干関連があるのは、「幸せな暮らしを共に支えるまちづくり」の議論の中で、施策体系のイメージは、保健・医療・福祉というような議論がここへ入ってくるわけですが、やっぱり縦割り行政的な考えが強い。私も何回ともなく発言をしたことですが、いわゆる地域の中で総合化の議論というのは、非常に重要な議論になってくる。例えばここで地域の医療だけじゃなくして、まさしく保健・医療・福祉という、そういうシステムが必要になってきているわけで、地域の中でばらばらの縦割りを持ち込んでいくと地域は壊れてしま。どうもそこら辺のところ縦割り行政を意識し過ぎた感じがしまして、例えば高齢者のパワーだとか、介護予防だとかという課題はここで出てくる、障害者福祉。今、例えば高齢者福祉と障害者福祉というのは、これはもう一元化していくという方向で縦割り行政を割っていかなければならない。そのところはどうも痕跡を引きずり込んできた施策体系の感じがしました。そこを総合化、特に私はキーワードは地域における総合化の議論というのをもっときっちり詰めないと、どうも2010のそのままの延長線になっていきはしないかと思います。これはむしろ体系イメージ、それからこの取り組み課題のときに具体的お話ししてみたいなというふうに思っておりますけれど。

大西委員長

ちょっと手が先に挙がった柳川委員、その次、松崎委員。

柳川委員

実行計画重点戦略プランについて、3年程度をめどにやっていくんだと、こういうことなんですけれども、行政のお立場にご質問申し上げたいんですけれども、余り、いわゆるあれもこれもという目いっぱい大ぶろしきを上げると、これは財政的な面もありますし、それから人手の面もありますし、ですから、やはり実行計画、まさに重点戦略プランなんですから、これはやはり絞っていかねばとてもやり切れないと。

例えば、今、市長が言っておられる音楽のまちづくり、これ1つをとってみても、音楽というのはどんな音楽なんだと。音楽のまちづくりというのは、どういうふうイメージしていくんだと。私は相当なエネルギーが要するんじゃないかと思うんですね。ですから、余り実行計画、重点戦略プランについて、ずらずらずらずこう並べると結局何もできないし、3年たって結果から見て、成果が上がり得なかったと、こういうことにならないように、この辺のところはどうお考えでしょうか。

大西委員長

いかがでしょうか。

瀧崎企画調整課長

その点は私どももちろん財源のを中心にして現在の状況でございますんで、よく言われますようなあれもこれもではなくて、あれかこれかというような、そういう視点で事業なり施策というのもある意味で厳選をしていかないといけないという認識はしてございます。

そういう意味で今回の総合計画は10年間の基本構想についてもそうでございますけれども、実効性という面を非常に重視して、実行計画あるいは重点戦略プランにつきましても策定をしていきたいというふうに考えておまして、ですからその部分とそれから市全体の基本構想、あるいは実行計画という面で申しますと、ある意味での全体性を担保すると申しますか、そういう部分もございまして、そのバランスというか兼ね合いが非常に難しいのかなという気はしておりますけれども、いずれにしてもまさに重点戦略プランというようなことでございますので、いわゆる事業とか施策についてどういう優先順位を

つけながら、それからある施策なり事業をやることによって、それがほかの施策なりにいい波及効果と申しますか、いい循環を生み出していくような、そういう選択をきちんとしていかななくてはいけないのではないかと考えているところでございます。

松崎委員

大西委員長の基本目標と基本的視点と、この基本政策の関係、最後の今後取り組むべき課題というところですね。あっ、市役所内の係がすることかということであつたんですけども、個別に私もいろいろと自転車と共生への取組とか、多摩川のエコミュージアムとか、出てきている言葉を、今、柳川さんが言われたように言葉の羅列で終わられたら困るなという、こういう意味で私は関わったんじゃないんだなということをちょっと言いたいと思いますし、私がやっぱり東京から川崎に来たのは1960年なんです、東京がもう危険だと思うから川崎に来たんですよ、安全な町じゃなかったから。それがだんだん川崎が安全じゃなくなってきたというのが最近とみに、如実に、もう日々いろんなことが起きているんですね。

最近NHKのニュースなんかでも川崎の事件って結構取り扱われることが多くなっているということは、それだけ件数が多くなっているということなんですよ。その辺がさっきも言いたかったんで、もう1つは、川崎、南武線沿線が軍事産業の企業ですよ。私もそこへ勤めていたから言いにくいんですけど。今でも防衛庁の仕事なんかやっているわけですし、そういうことを考えると方向転換をしなくちゃいけないというのはとてもよくわかりますし、それからこの間市民会議の中でも公害の町川崎というのは、地方へ行けばまだ公害の町と思われている。でもそれを公害をなくした町みたいところで訴えていく方向ができないかという案も出たんですよ。

そういう何か、もう1つを言わせてもらいますと核兵器廃絶、平和都市宣言を川崎よくやったなんて、そういうのをずっと見てきたんですよ。川崎にそういうところはあるじゃないか、自慢できるところがあるじゃないですかということを、今度どこにでもできるような総合計画じゃなくて、もっと重点的なものやっっていくとなったら、やっぱり先ほど言ったように、安全とか健康とか、民間ではできない福祉とかを行政と総合計画の中でやっっていけるんじゃないかと思うんですよ。そういうのが重点政策じゃないかなと私には思うので、それともう1つは、川崎は全国で唯一こども権利条例をつくっているんですよ。こどもの意見表明を保障しますと、それにも関わったんですよ。それが何か、あれ、

ないなとか思っちゃう。幾つもつくったわりには、全体像になるとそういうキーポイントが抜けちゃっているのかなとか、もっと細かい言葉でその自転車と共生とか、そういうふうに言っちゃうのか。私は自転車と共生するんですけど、自動車社会を変えて自転車と共生、公害じゃない町と、そういう意味で言っているんだから、もっと大きい視点でとらえてほしいな。別の点でキーポイントはとらえてほしいなというつもりで関わった中間報告は違う。2010プランの総括がやっぱりきちんとできていないから、こういうふうなものができるんじゃないかな。財政がないから、ないからじゃなくて、もうちょっとやってほしいと思うんです。

大西委員長

じゃあ、伊中さん。

伊中委員

私は環境変化への対応の必要性というところで書かれていた発想や手法を根本的に転換しながらというその部分が、基本政策の方にしっかりと生かされているように主な課題が並べられているといいなと思っていたんです。というのは、こうした世の流れの中で、川崎がどういうところに舵を切るかというのも今私たちが総合計画でみんな考えてきているわけですから、ところが発想の転換、手法を根本的にどう変えるのかという大事なところで、相変わらずものづくり機能は発展という言葉でうたわれているし、都市機能は充実というふうに書かれているし、拠点づくりという言葉とか、相変わらずのこの何かつくってというのか、開発していくというのか、いうふうな全く発想は転換していない、言葉が並んでいるなというふうに私はこれを見て思いました。

というのは、市民はこの川崎市の財政状況に対して、いろいろ発表される中でかなり危機的な状況なんだなというふうに思っていますし、そういうところで行財政改革というのは、今行われているんだということも何となく、はっきりどこがどうというのはわからないんですけど、認識しています。ということは、もうすべてが発展系でやるのではなくて、今ある施設をどのように使い切るか、あるいは川崎のこれまで培ってきたものをどのように自分たちの身近なものとして使いこなすかというところが、要するに何を持続したいかと、この中に持続可能な社会とか、持続可能なというふうに書いてあるけれども、何を持続したいのか。川崎にとってよかったそのものとは何なのか。新しい交通体系という

ものも、依然として出てきているんですよね。そうじゃなくて、新しい交通体系とか新しい拠点づくりでもなくて、今あるものをどのように、そのためには自分たち市民がかかわるかかわり方が非常に大事なんだぞとっておりますので、そうしたところも中心にした書き方に、これから実行段階になったときには変えていく必要があるんだろうなというふうに思いました。

三浦委員がおっしゃった、総括的にとおっしゃった、縦割りじゃなくて、横のものをどのようにつなげ広げていくかというのは、すごく大事な視点だと思っております。

以上です。

大西委員長

ありがとうございました。

最初に川崎の特徴が出ていないんじゃないかと、まだ、というご意見があって、それに関連するご意見いろいろ出たと思います、川崎らしさですね。これは奇をてらって川崎らしさを出すということではなくて、恐らく1つは多摩川とかという地名、場所に根ざした施策というのがおのずから「らしさ」につながっていくということもありますし、それから、施策、これ重点施策を特に掘り下げていくと、やはりその地域に合った、あるいはその地域の実情に合った施策ということにまとまっていくので、そこにおのずから個性が出てくると。だから、非常に抽象的な段階ではなかなか個性的な感じがしないけれども、具体的にしていくと出てくるという面もあると思うんですね。だからこれは練り方がまだ足りないということかもしれないだろうと思うんですが、いずれにしても全部を一律に練っていくということは、恐らくこの策定委員会ではできないと思いますが、その中で特に取り上げるべきものについては、掘り下げていくことによって、練っていくことによって「らしさ」、特色を出していくぐらいまで練る必要があるというふうに思います。

その1つの切り口として、縦割りではなくて、総合化ということで、区なのか、あるいは区の中の単位なのか、そういうところを舞台にして施策を横につないでいくということが、特に福祉とか医療という面では必要ではないかというご意見がありました。これ非常に重要なご意見だと思います。やや縦割りに、まさに6つの縦に整理されていますので、それをどういうふうに横につないでいくのか、総合的な施策の意味というのをそこでどう出していくのかということはこれからの課題、議論のテーマだろうと思います。

それから、川崎の特色として安全とかあるいはこどもの権利とかということを含めて今まで議

論してきたじゃないかと、そういうこともちゃんと生かしていくべきだと。これは前回も何か別なキーワード、ちょっと今すぐ思い出せないんですが、今まで川崎でこういう議論してきたじゃないかという文脈での議論があったと思うんですが、その辺は少し市の方でも考えてほしいと思うんですね。今回、政権が変わって議論しているんで、前の政権の言葉使いたくないとか、安易にそうやると継続性がなくなって重要なものが落ちちゃうんですね。もちろん変えるべきものは、スクラップアンドビルドだから変えるべきものは変えなければいけないんだけど、残すべきものもあると思うので、そのについてはきちんと継承させて、発展していくという、そういう流れも当然なければいけないですよ。そこは、今、3つぐらい、前回のちょっと言葉を思い出せないんですが、3つぐらい少なくともそういう言葉があるような気がするんですね、出たような。

それから従来型の志向ではなくて、一つ一つの用語について新しい視点というのを入れていかないと施策が変わらないというご意見もありました。これもまさにおっしゃるとおりでありまして、特に膨張志向というか、開発志向では成り立たなくなっているんで、既につくったものをもう一回見つめ直して、よく使いこなしていくと、そういう時代なんだという、そういう認識の転換というのは要るんじゃないかと。これはいろんな施設についても施設を多面的に利用していこうとか、小学校でもクラスがあいたんなら、そのクラスルームをどうやって活用していくとか、いろいろなアイデアがあると思うんですね。当然、そこにいろんな制約があるので、その制約をどうやって乗り越えていくのかと。そういうことを考えていくことが恐らく川崎らしさにつながるんだろうと。突き詰めて考えるとおのずから個性的になるんだろうというふうに思います。

それで、問題はそういう一つ一つ、したがって、少し突っ込んで考えていかないと、らしさも出ないし、意味のある施策も出ないということで、そういう意味でせっかくこうやって大勢の有識者が集まって、あるいは非常に生活感覚豊かな人も集まって議論しているので、掘り下げていくということは大事なんですね。ところが掘り下げていくと恐らく7月ぐらいまでの間にいろんなテーマを網羅的にこなすということはできないだろうと思うんですね。そこで、恐らく割り切って少し、網羅的にやるのは市の方でやっていただいて、むしろ重点的にここでは議論した方がいいんじゃないか。その重点的なことについては新しい方向が出たり、あるいは非常に重要な提案がそこで出されると、そういう少しポイントを絞った議論をした方がいいのかなというふうに思います。

まとめ方で市役所と我々が張り合っても最終的にはするりといっちゃうということもあ

るので、そこはもちろん意見は言いますが、ある程度役割分担をして、重点分野をむしろここでは議論するというふうにした方が恐らく効果的なのかなという気がしています。

重点分野というのはいろいろ切り口があって、施策の重点分野というものもあるし、施策の視点というのは、さっきの総合化みたいな、地域における総合化みたいな、そういう格好での重点化というものもあると思うんで、いろんな観点からの重点化というのをうまく入れ込んでいきたいと。そういう意味ではこれからの議論の中で、委員の得意な分野に少し委員に長く、あるいは提案的に語っていただいて、その提案をうまく施策につなげていくというような、そういうやり方をとっていくと、せっかく集まって知恵をかしていただける方々の知恵を生かせるんじゃないかというふうに思うんで、ちょっとそういう工夫をぜひしていただきたいと思います。

それから、皆さんの意見を何回もお話いただいて、十分聞いているようでわからないのもある、例えばどこかで委員の方々にアンケートをとって、少し紙ベースで意見を開陳していただくとか、そうすると気がつかなかった共通性とか、あるいはちょっと意見の違いとか、そういうのが整理がされて主張がよりよくわかるということもあると思うんで、余り負担にならない格好でそういうことをやるということも1つの方法かもしれないと思うんですね。全員が全員すべての会に出れるわけではないので、それを補う意味では意見表明の機会というのを共通に提供するというのも必要なのかなと。たくさん文章を書いてもらうのは大変ですから、うまく選択肢なんかを設けてやるということもいいかもしれないと思うんですが。

村田委員

文章家がありますからね、文化の方は。

大西委員長

なかなか難しいですね。

村田委員

ただ文化芸術というのは、最初から始まって最後までこうやって文化芸術なんですよね。何だかわからないんです。私も最初から文化、文化という余計なことをお聞きしたことが

ありましたけれども、本当に結局は最後まで文化芸術なんで、これをどうやってこれから先、さっきからお聞きしている方法論に乗せていくのか全然検討がつかない。割りに私いつもと違って遅刻もしないで精勤もしてきたんですけども、いつまで経っても文化は文化で、芸術は芸術なのです。今になって、じゃあ芸術は何かといってもしようがないのだし、そうするともう私の役割はこれまでもなかったし、これからはないんじゃないかというふうに思います。

大西委員長

私が期待しているのは、川崎市はこういう施策をやったらいいと、とがった施策ですよ。それを村田さんがいつか必ず言ってくれると期待しているわけですよ。市役所で3人ぐらい募って、そういう市役所の職員にこういうことをやらせると川崎の文化芸術は、全面的かどうかわかりませんが、次の時代に行けると。

村田委員

だから実際問題として具体的なんですよ。

大西委員長

いや、具体的な話です。

村田委員

私も岡本太郎美術館という具体的なところで仕事をしているんで、これはその仕事をする事自身が僕は川崎の文化にかかわっている、貢献はしているかどうかわかりませんが、でも、とにかくかかわっているわけです。ところが、こういうふうに文化芸術というところでくくって、一方で多文化共生とか何とかというような形、そのほかいっぱい文化、これ全部ができれば文化になるんですよ。そういうふうなものなんですね、文化というのは。だからその中に特別に文化、文化と言われると、これはその実際に具体的にしゃべるといっても、それこそ、生活をしている方たちが具体的に仕事をするべきこと、具体的にそれを請け負っていく、担っていくことなんで、そうすると私はその一部の部分である美術館でその仕事を請け負っているという形で済むわけです。

大西委員長

いや、だからそういうふうに、それぞれに文化というものがどんな施策にもくっついて、そういう気持ちを持ってやるということでもいいんならば、村田さんに各支所を回って講演してもらえば。

村田委員

いや、だけれど、私がするかどうか。

大西委員長

そうじゃなくて、どこか少し市役所としてとがった施策も要るんだと。

村田委員

この間から時々言いますように、私の発言というのは、かなり被害意識を持たれた方も中にはいらっしゃるかもしれないですけど、私もそろそろ加害妄想にとらわれてきて、もう発言はすまいというふうに思いつつあるんですけど。

でも、今いいたいのは、市民もいろいろ文化の問題を考えなければいけないけれども、やっぱり文化行政をやる市役所の方が文化の問題を痛切に考えないと。これただ美術館をつくっているからいいじゃないかというような形だと、美術館は今さっきも言いましたように一環なんで、大きな輪っばの1つの輪っばなんで、その全体を見るのが川崎であって、川崎であればその川崎市の人たちがそういった一種の常識的な文化レベルに達してくれなきゃ困る。

具体的に自分の問題から言いますと、長くなって申しわけないが、岡本太郎美術館をつくる、そのときの準備の段階。市は素人でできると考えた。つまり岡本太郎美術館は作品が、コレクションがあるんです、既に。そして企画展は巡回展を廻せばよろしい。そして学芸員は、素人くらい、学校の先生か何かでやればいい。それから人数も要らない。そういう発想で出てきたようです。それをちゃんと準備会議で発言されたって、私は少しおくれて委員になったんで聞いていませんけれども、この間亡くなったよその美術館長が委員になっていて、その人から聞きました。それでそうじゃないんだと、最初から館長を決めて、専門を入れて、そうしてやらなきゃいけないんだということを言ったんだけど、それきりだった。

ですから、私は頼まれたときにおんぶに抱っこおしめはいやですと。それから、建物というのは靴みたいなものです。靴に足を合わせるのは困る。しかし靴について何の相談も委員会にない。だから結果的に、初めて美術館をつくるという設計事務所がやったために、私はその社長にどうしたらこれを使ったらいいのか教えてくれと嫌味を言っても取り返しがないわけです。

さらにもう1つ私が言っているのは、病院つくるのについて院長だけが専門で、あとは素人でいいかと、極端な話ですけど、そういう言い方をせざるを得ない。しかも、医療の方が生命の問題であるならば、文化はもっと本当に永遠の生命の問題にかかわっているから、重要な問題なんですよ。

それから、これちょっときつい言い方しますけれども、これは総務局長にも財務局長にもこの前来たというときに全部話しましたが、ガラスの川崎市で初めてコンクール展覧会をやる、そして最初の審査はスライド審査をやると。それで行ってみたら、シャッターが壊れていて明るい部屋なんです。スライドはぼっと映っているんです。これこそ文化レベル、職員の方たちの文化レベルの低さというか、常識のなさですね。それから始まっているいろいろなことありました。

それから、市民ミュージアムの問題でいろいろ今問題が起こっています。それを、ここでは具体的には言いませんけれども、大きな問題になっているわけですね。ではどうするかということで、それでは委員会をつくろうと今やっているそうですね。そうして僕は市民ギャラリーの学芸員ともいろいろと話したんですけども、それでよく知ったんですけども、その委員を選ぶというのは、皆さん、役所の方がやっておられる。そして委員会をやって、委員をつくって、いい案が出てくるであろうと。そうではなくて、委員を選ぶことから問題が始まるんですよ。いろんな人を選んだらいろんな話がぶらぶら出てきて、それでその中から何か救いが出るかもしれないというような。そういうこれもやっぱり行政の文化レベルの問題です。

大西委員長

やっぱり今おっしゃったようなことは、いわば組織のつくり方とか、仕事の仕方ですね。そこに文化という言葉が常についていなければいけないと。人を選ぶにもそれなりの人を選んで議論しないと始まらないじゃないかと。そういうことの施策だと思うんですよ。今まで必ずしもそうやっていなかったと、最後のところだけお茶を濁すようなことを

していたと、それはいけない。

村田委員

でもそれはこれからこの流れはずっと後の方でしょう。

大西委員長

いやいや、この中にもそういうのは入ると思うんですよ。それはちょっと物をつくるというような、そういうタイプの施策とは違うんだけど、例えば文化的事業をやるときの。

村田委員

一番基本的な。

大西委員長

市民を集めた委員会とか外部の人を集めた委員会をつくるときには、必ずこういうふうにしなきゃいけないと。

例えばテーマは違うけれど、女性の委員は半分以上にしなければいけないとか、そういうことをやっているところもありますよね。

村田委員

ここもやっていますね。女性を入れましたけれど。

大西委員長

そういうものの1つで、文化人はちょっと話が通じにくいから敬遠するとか、村田さんのことは言っていませんけれど、そういうことはだめだと。そういう対話がやっぱり文化的風土を育てていくんだとか、そういう施策だと思うんですね、私は。そういうことを今おっしゃったので、多分それをちゃんと施策にする人たちのプロだから、そこは役割分担できると思うんです。

村田委員

私もう1つ言いましょうか。

私この間ガラス展のことでカタログを1部ではなく3部、4部、5部、送って来て欲しいといいました。それは、私たち審査員は外へ出るから、川崎市の外へでいろんな行き来があるからそういうことが宣伝になるんです、みんなに配って。ところがそれが全然伝わっていないんですね。私は当然ここであなたたちに言ったから、それが経済局の担当のところにいると思ったんです。全然来ないんです。それでうちの副館長にそれでは困るよといったら、すっと話をしました。そういう栓が詰まっているんですよ、縦割りになっているから。だからそれを解決していない限り、私はさっきの統合というか、統括というか、こういうことをやったって、やっぱり縦割りになっていてしまって、それで十分に効果を発揮しないと思う。むだな委員会というか、むだな基本政策を立てたに過ぎなくなってしまうということ。極端ですよ、私の話は。

やっぱり市の行政というのは顔が見えなければいけないだろうし、市民それぞれの。顔が見えるからやるだろうけれども、だからといって、やっぱりそれに対して対応の仕方というのはそれなりにもっと本当に市を、さっきの愛すべきまちをというふうに考えながら日々の生活、行政をやっていかなかったら、私はやっぱり市民や市の行政については信頼置けないですよ。

伊中委員

村田さんおっしゃった、市民の側から、じゃあ市民ミュージアムを私たちは愛しているかというところで、岡本美術館に何度も行っているかといったら行っていないんですね。市民ミュージアムはすごく私は素敵な映写室があるから、地方の時代映像祭のときなんかはそこを使ってやったりした。ところが地方の時代映像祭を川崎のものじゃなくなってしまったのじゃないかな、というふうに、何度もそこに足を運びたくなるような市民文化が育っていないんですね。では、なぜなんだろうと思います。市民ミュージアムにいろいろ私たちが見たいものはきっとあるんだろうと思うんですけど、秘蔵されてしまっていて、地下に眠ってしまったりしている縄文土器とかいろいろあるというふうに伺ったりもしますし、何度もそこを訪れて行きたくなるような、そういうものにしてもらえていないという感じがします。それは市民が川崎市への文化への愛着がないからではなくて、何か知らされるべきことが知らされていない、あるいはすごく敷居の高いものになってしまっているという、使いこなすというところにはおりてきてくれないというような、すごくしますね。

それで私たち身近な者たちで「川崎の文化を育てる市民の会」というのをつくろうとか、つくっちゃったりもしているんですけども、そういう動きをもっともっと多くしていかなきゃいけないなというふうに、市民としては思っておりますけれども、村田さんがおっしゃっているようにちょっと違う広報の仕方をしてよと、きっとそうおっしゃったんだと思うんですけど、それが全然伝わらないんだとすれば、これもやはり問題なんだろうなというふうに思います。

村田委員

市民ミュージアムはもう15年前くらいにできたそうで、私はそのときにはこちらの方にいないし、全くかかわってというより、関心は余り持っていませんでしたけれども、基本的にはあれはバブルの所産で、建物行政だったんですね、箱物行政。そして理念が1つもなかったんです。その部分がいけないんですよ。だから今川崎の問題ばかりじゃなくて、あのときに、80年代にばたばたばた隣が外車買ったからうちも外車買うというように、そういうしきりに箱物行政というのが盛んにでて、当然そこに中身というものが検討されなかった、理念も。隣がつくったからうちでもというような感じだったんです。だから、みんなどこへ行っても金太郎アメなんですよ、その時期のものは。それに、そんなにベテランが育っているわけじゃないんだから、素人に新聞社の巡回展が何かやらせる。こんな、新聞社が美術展をやっている国なんてないですよ。デパートでそんな美術展をやっている国もないです。でもそれは日本の中で、デパートなり新聞社は戦後に、戦後の文化を支えてきた。それでも行政は文化になかなか目覚めなかった。今でもやっぱり行政は新聞に寄りかかっていますね。ほとんどの国公立美術館は新聞社の巡回展の会場になっていて、公共団体はその文化予算を簡単にばっさばっさ削っていく。市民ミュージアムも削られましたね、ばっさりと。でも、文化予算というのは痛みがないから、だれも市民も悲鳴を上げないんですよ、切られても。

大西委員長

15分ぐらいなので。ちょっと残った時間、まだ、発言、すみません。

村田委員

このくらいで、すみません。

大西委員長

はい、わかりました。

中村（ノ）委員

今の話はすごく大事な話だと思っています。先ほども言いましたように、その基本政策の中にこれからの政策づくりという観点がないことです。行政は何をやりますというメッセージはよく見えますが、では市民がどこにかかわるのという観点でこれを見ると、非常にわかりにくいです。市民がどうかかわるかについてのルールづくりをしますという宣言がまず必要だと思います。そういう意味でもう1つの柱が必要じゃないかなと思います。その中に例えば市民をどうやって集めるかです。委員会を運営するにあたって、委員会の運営の結果がよくないときは、委員の選考がまずかったと私は思います。ネットワークから推薦されて委員になりなすが、そのネットワーク自体に広がりがなく、いつも同じ委員が選ばれることをよく見かけます。そういう意味の市民参加の原則をきちんと整理することが必要です。つまり委員長の選び方、互選の仕方についてもそれは川崎らしい基準があって良いと思います。

それから、委員会の中では何を行政が受けとめて、何を行政が受けとめていないのかというのをいつもわからないんですよ。尊重しますという言葉はよく聞こえます。ただし、どこにどう伝わっていくか明確ではありません。だから我々がその市民として参加したときに、どういうふうにすれば行政に伝わっていくかを決める施策をきちんと立てること。それは計画とは違うので、「そういう施策をつくります」、「その市民参加の枠組みをつくります」という宣言が必要だと思います。ある意味では今自治基本条例をつくって、自治基本条例をやりましょうというのは、もう1つの柱にも見えますが、恐らく自治基本条例は限られた時間でつくろうとしても、すべての施策まで落とし込むことはできないだろうと思います。川崎市で市民参加するための施策を何年以内にそれを整備していくというこの宣言が必要ではと強烈に思います。

それからもう1つは、この基本政策ですが、ものによっては縦割りで更に少し横とつないでいくぐらいの総合性でいいのかもしれない。例えば安全で暮らすまちづくりの中に循環型社会です。安全に暮らすことは自分が出すごみがいかに安全に処理されていくか、それも社会に還元していくかです。そういったこともここに入らなければいけません。別の

項目に書いてありますが、そここのリンクというのは弱いリンクだと思います。メインに考えるものがあるって、枝葉として考える部分がある。ところが、先ほど松崎委員からあった、こどもの権利条例、人権に係る施策というのは、ある部署がやればいいわけではなくて、すべての人々、川崎市に住むすべての人々が考えなければならない。それを考えを持っていなければ進みようがありません。それは人権であり、環境に対する取り組みの意識であり、安全に対する取り組みの意識だと思います。共通理念として見える形で記述されていないと縦割りになっていて、どこもつながらずに施策として意味がないと思います。

それからもう1つ、スクラップアンドビルドという言葉はよく出てくる言葉ですが、スクラップアンドビルドの川崎らしい提言が必要です。スクラップアンドビルドとは、もう要らなくなったら壊してしまう。その上に何か新たなものをつくるという感覚が非常に強いと思います。実際、今の開発はもうまさしくそうできていますね。工場跡地をあるがままに使い道はないだろうかということのをだれも考えてきていないんですよ。市民が求めるところの持続可能な社会を考えたときには、まず、今あるものをソフト的にはスクラップなんだけれど、ハード的にはそのまま生かすということも明記しなければ、このスクラップアンドビルドというのは、全部が前を否定して、新しいよりよいものをというイメージを持っている人が多分いっぱいいます。その言葉を聞くと、「ああ、スクラップアンドビルドというのは、もう壊して新しくつくる」というふうに思う人が自然です。もし持続可能なときのスクラップアンドビルドとは、ある部分をそのまま活かして単に補うということです。例えば学校をもう一回活用しようと思ったときに、そこに高齢者が入ろうとしたら、学校をあるがままではいろんな不便さがあります。例えば冷暖房がないとか、それもあるし、それから例えば4階建ての建物、3階建物でもエレベーターがなかったら、体の弱い人は身動きがとれないんですよ。例えばそういうことも含めて、単純にスクラップするのではなくて、スクラップの仕方、つまり改善していくという意味が川崎らしいスクラップアンドビルドにならなければと思うので話させていただきました。

大西委員長

ほかにございますか。

どうぞ。

松崎委員

余り言わないようにしようかと思ったんですけど、岡本太郎建設の公開討論会を主催した一人です。市民ミュージアムの近くに住んでいながらほとんど行きません。やっぱり行くとしたら、やっぱり別のところへ行っちゃうんですよね。東京、横浜へ行く、チネチッタの映画ぐらいは行きますけれども。文化人もたくさんいるのに、なぜかなととても考えますよね。その辺を考えるとある職員が言った言葉で、これ言っちゃいけないのかもしれないですけど、山田太一さんが60周年で排除されたけれど、70周年で戻ってきたよ、川崎が謝ったんじゃないかというようなことを聞いたことがあります。文化人もたくさんいるのに、川崎のためにやる人は少ないですよ。そこのところも考えてほしいし、岡本太郎の美術館をつくる時に、本人がいないのに母の像がつかれるのかという話もやりましたよね。そういうところもミュージアムも市民参加で委員とかつくってやったのはいいんだけど、あのミュージアム、防犯上も危ないんですよ、逃げるところがないんですよ、あの菊竹さんがつくったのだけれど。それから、すごく特別なピアノがあるらしいですよ、記念品ごときのピアノが。あれが眠っているということは信じられないんですよ。

村田委員

やっとそれで……。

松崎委員

動かしたんですよ。

村田委員

動かし始めました。

松崎委員

私も口すっぱく言ったんです。あれ、あんな逍遥展示空間にぼんと置いているのは、あのピアノを死滅させている。

村田委員

岡本太郎美術館に……。

松崎委員

本当にあれはひどいと思いますので。

村田委員

私の方で借りようと、持ってこようと思っていましたけれど。

松崎委員

そうですね。でもドイツがやっぱり敗戦のときにやったのが、最初に演劇鑑賞とかそういうものをやったと聞いたんですね。阪神淡路大震災の後も日常生活が大変なだけけれども、やっぱり本物の文化に触れることで心が癒されたと、何かそのぐらい本物の文化というのを川崎の中でも根づかせないとだめなんだと思うんですね。それが何かぼつんぼつんと点でできているから、岡本太郎へ行っても帰りはどこにも寄るところないしなとか、ミュージアム行ってもミュージアムだけ、ミュージアムのためにはもうどこからも看板が立っているんですね、物すごい看板立っているんですよ。何キロ、何キロと、何メートル、何メートルともう、川崎からも、北部からもよくごらんになるとわかると思うんです。電信柱に全部ついているんですよ、行き先何メートル何メートル。あれだけの宣伝料をかけるんだったら、もっと違うやり方があったんじゃないか。

文化は本当にやるとしたら、村田さんの言われるとおり、もっと違った意味での、きちんとやらなくちゃいけないんだけど、市の職員がちょこちょこ素人でやるものではないけれども、文化人の言うことはきかないという話も聞いているし、もうちょっと何かきちんと位置づけてほしいと私も思います。

村田委員

私、震災を考えようと学芸員に言って、震災の展覧会を開きました。いわゆる市民は余り関心持たなかったです。というのは、あの阪神大震災が5周年で、5年たって、現地では風化し始めている、日本人はすぐ忘れますから。それで危機感を感じて現地の美術館、兵庫と芦屋と、今つぶれかけた芦屋と2つが展覧会やったんです。震災のあと、ほかの美術館はそれ大変だということでつかえ棒いっぱいやったんです、予算とって。それでこれで安心と、自分たちのところ来なくてよかったし、これからは来ても大丈夫だというよう

なことになったんです。私はそうじゃないと思う。その痛みが全然ないじゃないか、それじゃあ、それで痛みを考えようと。それは芸術家が一番感じているんですからね。みんな考えているかもしれないけれども、とりわけ表現している人たちですからね。音楽は癒しだけでも、そして随分使われたけれども、絵は余りにもその風景を描いたりインストレーションしたら生々しいと逆に言われて拒否されたぐらいの説得力があるんです。私はそういう震災の状況はもう我々の展覧会をやる必要はないから、その痛みをどうやって表現するか考えようよといってやりました。

それはそれだけにとどめますけれども、そういうことが私は美術館という、単に美術館、美術館といって、美術のわかったようなわからないようなことをやっているという形じゃなくて、そのときの問題に美術館が対応してくれなければいけない。こんなに震災、地震のようにマイナスの文化、負の文化というのは日本以外にもチリや何かいっぱいありますけれども、とにかくこうやって先進国と言われている日本でのマイナス文化を美術館とか、あるいは文化会館とか、そういうところで文化として取り上げないのはやっぱり1つの文化施設としての使命を果たしていないじゃないかというように考えますね。

大西委員長

どなたか。

伊中委員

全然違うんですけれども策定スケジュールの中で、タウンミーティング、市民説明会が4月の後半から6月にかけてあるというふうにタイムスケジュール化されているんですけれども、この市民説明会というのは、どのように行われるような計画になっているのかということ。

大西委員長

ちょっと最後の議題で、今後の運営というのがありますので、それ含めて今の質問。

瀧崎企画調整課長

初めに伊中委員からございました市民説明会の関係でございますけれども、私どもで一応策定作業の中間報告ということで整理をいたしまして、それで今各区役所の方とも連携

といいますか、いろいろ連絡を取りながら、少し区ごとに、できればやや小ぶりなとか、なるべく意見交換、一方的な説明とかだけではなくて、意見交換ができるような形の説明会とか、意見交換会というような感じだと思んですが、そういう形で設定をしていきたいというふうに考えておりました、ちょっと具体的な日程、場所、あるいはやり方等について、各区の方とも今相談をさせていただいているところでございます。5月の中旬ぐらいから6月中旬か、ちょっと終わりの時期はまだはっきりあれですけども、それぐらいの時期で各区の方で開催していきたいというふうに考えています。

伊中委員

その説明役は企画局の方がなさるとのことですか。

瀧崎企画調整課長

そうですね、はい。総合企画の職員の方で説明をさせていただきたいと思っています。

すみません、それで今後の策定検討委員会の進め方についてでございますが、1枚の資料で表題が「今後の策定検討委員会運営について」というタイトルをつけたものをご用意させていただいておりますので、そちらをごらんいただきたいと思います。今、事務局の方で少し考えさせていただいておりますのは、1番目の第8回の策定検討委員会は本日でございますけれども、中間報告をご説明させていただいて、いろいろ厳しいご指摘もいただきましたが、愛するがゆえと受けとめさせていただきたいと思っておりますが、それから、2つ目以降が私ども少し考えておりますのは、先ほど委員長さんの方からもございましたけれども、少し具体の政策の部分のご議論ももう少し具体にしていっての方が見える部分ですとか、そういうものも出てくるのではないかとということも少し考えておりました、第9回以降につきまして、中間報告の中では6つの政策の体系を整理させていただきまされたけれども、例えば1回目が安全快適というような部分と、その環境というような少し相通ずるような政策の領域といいますか、体系といいますか、そういったような形のセットで9回、10回、11回という、3回にわたって政策の少し具体的な部分について、事務局の方からもポイントになるような資料を出させていただきながら、また、ご議論をいただければというふうに思っております、そういった少し各論といいますか、政策に係る部分のご議論も踏まえて、第12回につきましてはまとめと申しますか、基本構想の素案に盛り込んでいくべき内容というようなことについてご議論をいただければというふうに考え

ているところでございます。

以上です。

大西委員長

きょうの議論の中でもう少し重点的な議論もした方がいいんじゃないかという、私もそう申しました、そういうような意見が出たと思いますので、事務局が一通りある分野について整理された資料を出して、ちょっと突つき合って1回で終わるというだけではなくて、もう少し重点的な施策について掘り下げるような議論のやり方を入れていくというのを、少し次の実質的な会までに時間もありますので、私と事務局で詰めてやっていきたいというふうに思います。

きょうは大体……。

三浦委員

これ日時について、回数だけじゃなくして日にちは決まっていたですね。

瀧崎企画調整課長

それで事前に各委員さんからご予約をいただいておりますけれども、それを基本にしてちょっと日程については再度。

三浦委員

前、日程決めたでしょう。

瀧崎企画調整課長

いただいたのを基本にさせていただきたいと思いますが。

三浦委員

ちょっと待ってください。第9回は5月10日でしょう。

大西委員長

順番を多少変えるという……。

三浦委員

10回が5月26日ですね。

瀧崎企画調整課長

それで今考えておりますのは、先ほど委員長さんからもございましたけれども、なるべく具体的な、重点的な課題なり、素材。

三浦委員

中身はいいんですけど、日程だけ。日程をやらないと予定が組めませんし、一番最初に……。

大西委員長

今、三浦先生おっしゃるような日程なんですが、当初の、要するにテーマとの組み合わせが少し変わるかもしれない。日程的には5月10日で次を予定していて、大体決まっていますよね。もう既にご連絡しているんじゃないですか。

瀧崎企画調整課長

10日の日程をいただいておりますが、申しわけないです、少し準備の都合もございまして、第9回につきましては5月26日の日程も各委員さんいただいておりますが、9回につきましては26日に開催をさせていただければと考えております。

三浦委員

逆に言うと3回の場合は、これは今後またずれるわけですか。

瀧崎企画調整課長

今、いただいております6月の末までに。

三浦委員

この前に日程を決めたでしょう、15日とか6月29日とかに事前に。だからその日程

でいいんですね、もうくずれても出れませんし、特に例えば3回あたり私は6月15日はこれだめなんですね、出れませんし。

大西委員長

5月10日だけ飛ぶんですね。

瀧崎企画調整課長

はい。

大西委員長

だから日程はお約束している日程でやるんですが、1回だけ飛ぶということのようですね。

三浦委員

ちょっと3のところ私関係あるところは私出れませんので。日程がくるってしまうと。

大西委員長

15。そこは調整させていただきます。

瀧崎企画調整課長

テーマにつきましてはちょっとまた調整いただきまして。

大西委員長

そこは既にお約束している日程があるので、その日程で、もしかしたら7月にもう1日、どこかにもう1日ふえるかもしれないということですね、これから。

瀧崎企画調整課長

はい、6つのテーマについて3回ご議論いただくということですが、申しわけないんですが、1回足りなくなりますので、ちょっともう1回別の日程をお伺い、後日にさせていただきたいというふうに思っております。

それから、今、三浦委員の方からございましたご専門の部分のテーマ等ご日程がない分もあろうかと思しますので、それにつきましては討議するテーマについて、また調整をさせていただきますと存じます。

大西委員長

その日程は皆さんにもう伝わっているんですよね、今まで決まっているところ。

瀧峠企画調整課長

はい。今まで決まっているのは。

大西委員長

それは同じで、10日だけが準備の都合で飛ぶと。10日はないということですね、皆さんに。

瀧峠企画調整課長

はい。

大西委員長

ほかの日程は同じで、それ以外に、今、まだ日程がまだ決まっていない日程を1日だけふやしたいと、それはまたお諮りするということですね。

瀧峠企画調整課長

はい。

中村（ノ）委員

すみません、1点は必要性かどうかわからないんですけど、これ市の職員というか、市全体がこの総合計画に向かって動かなければいけないので、市の職員への例えば中間報告の説明というのは、どんな形で行われるのでしょうか。

瀧峠企画調整課長

市の職員には中間報告をつくってから各局の単位とかでそれぞれ私どもが出向いて、その中間報告の説明をしたり、その意見のやりとりを今している最中でございます。

北條総合企画局長

市の方には策定本部というのをつくってありますので、市長と各区長が全部入って。それからその下に幹事会をつくり全部やっています。これはもう局長レベルでは全部おろしてありますし、間もなく幹事会もやり、全部おろしてきます。

中村（ノ）委員

今、出ている、縦方向の組織だと末端までつながらないということが普通よくありますから、いろんな方向で情報が流通した方が一丸となって、それに向かっていくのかなと感じました。

あと、ちょっと1点議事録について、申しわけありませんが、私はこの議事録きょう初めて見させてもらっていますので、今この場で確認。

大西委員長

5回と6回ですか。

中村（ノ）委員

はい。

大西委員長

ああ、そうですか。

中村（ノ）委員

今、この場で確認はできなくて、時間をいただきたい。

企画調整課長

すみません、ちょっと手違いがあったのかと思います。ごらんいただいて、また修正等ありましたらご連絡いただければと思います。

大西委員長

要するにいつ公開していいかということなので、そのオーケーがなければ公開できませんので、必要な時間とってチェックしていただいて公開する。

企画調整課長

申しわけありませんでした。

大西委員長

ほかに。

村田委員

すみません、ミュージアムなり、岡本太郎なりのPRが悪いような感じを今受けましたので、きょうは、今、この間から始まりました展覧会のパンフレットと少し招待券を持ってまいりましたので、これ来るまでに少し配ってしまったので、少ししかありませんけれどもどうぞお取りください。

大西委員長

それでは、いろんな角度から意見いただいて、きょうはちょっと中間的なところで今までを振り返り、今後どうしていこうかというようなことで意見交換をしたわけですが、いろいろご意見をいただいたので、それを生かして、また少し組み直して5月以降、7月まで短期間ですけれども、最後のコーナーに向かいたいと思います。

どうもきょうはありがとうございました。